

平成30年度 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の決算額

地方消費税交付金の交付配分：消費税率5%の場合(国4% 地方1%) ⇒ 消費税率8%の場合(国6.3% 地方1.7%)

※このうち、地方配分の0.7%の引き上げ分(社会保障財源化分)については、町が行う社会保障施策に要する経費(社会福祉・社会保険 保健衛生)に充てることとされており、町では下記の社会保障施策に充当を行います。

6款 地方消費税交付金	地方消費税交付金 決算額	180,688千円	地方消費税交付金 社会保障財源化分 決算額	74,627千円
-------------	--------------	-----------	--------------------------	----------

(単位:千円)

施策名	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分	税等
社会福祉	障害者福祉事業	262,016	183,276			10,000	68,740
	高齢者福祉事業	66,651	859		7,557		58,235
	児童福祉事業	557,039	181,488		37,955	18,000	319,596
	母子福祉事業	3,622	1,682				1,940
	その他事業	50,215	11,475		284		38,456
社会保険	介護保険事業	224,693	2,244			16,627	205,822
	国民健康保険事業	89,939	51,064				38,875
	国民年金事業	1,663					1,663
保健衛生	高齢者医療事業	233,293	35,871			15,000	182,422
	病院事業	65,344	2,911		55,319		7,114
	疾病予防対策事業	53,966	105		402	15,000	38,459
	医療提供体制確保事業	9,463					9,463
	その他事業	296,705	21,528		25,501		249,676
合計		1,914,609	492,503	0	127,018	74,627	1,220,461